情報共有と参画・協働による市政・まちづくり（内,まちづくりについて）

2012. 11. 15.　by. 自治推進委員　浅尾裕幸

Ⅰ．情報を共有し参画及び協働するための[人々が集える場]についての考察

地域活動に限らず、コミュニティ活動の活発化と市民協働の推進に相関性が深い
人々が集える施設（公民館、コミセン、憩いの家、集会所）の現況に注目してみました。

必要？　or　不必要？

過不足？　を知りたくて、今般行政へデーターを求めた次第です。

「市民参画と市民協働の推進に向けて」は、施設利用状況のデーターを収集し、さらなる分析が必要。

a. 集いの施設（コミセン、公民館、老人憩の家、集会所、熊本県の「みんなの家」）として

1．自治会などの集会に、常会（定会）があり、集会所がない場合、輪番制居宅開催の時代もあった。

イ．個人住宅（我が家）・ 三世代同居（二世帯住宅）・ 老人ひとり世帯 ・ 空き家（利活用余地）
↑ Point 1．

・ゆとりある住まい：和風旧家の続き間、客間、洋館の応接間　　・部屋の役目：日常と非日常

・集会や会議での机 or 椅子の配置：自治のかたち　→　対面配置 vs 車座（円卓）配置

ロ．情報交換装置：インターネット、ツイッター　→　双方向性、多方向性

2．[出会いの場]　イ．人々は集まりたがっているのか？　※施設に限らず、外部空間や広場も重要
ロ．交流・交換・コミュニケション　→　情報を求めて？
・祭り　・冠婚葬祭　・同窓会　・各種式典　・オリンピック（スポーツの祭典）

b. 情報交換可能な場（人が行き交い、出会い、滞留する）として

空港、港、駅、バス停、電停、役所（公共施設含む）、学校、ショップ（大～小）etc

集住区分：市、町、村、地域・地区（小学校区）、部落（集落）、隣保・班（向こう三軒両隣）